

高森町情報通信基盤整備事業だより

光インターネット体験コーナーが設置されました

1月号でもお知らせしましたが、役場 1 階ロビーに光インターネットの体験コーナーが設置されています。

このコーナーには光回線に接続されたコンピュータとタブレット端末が設置され、光インターネット環境を体験できます。

役場にお越しの際はお気軽にお立ち寄りください。



光回線の住宅引き込み工事にご協力をお願いします

現在、高森・色見地区では加入申込をいただいた世帯に光回線の引き込み工事を行っています。

工事中は現場付近の交通誘導や工事立ち会いなどでご迷惑をおかけしますが、皆さまのご協力をお願いいたします。

なお、工事後に不具合が発生した場合は下記までご連絡ください。



■お問い合わせ先 政策推進課 情報管理係 TEL (62) 1111 (内線 156)
たかもり光ネットワーク株式会社 TEL (62) 3355 <http://www.tkbb.jp>

阿蘇世界文化遺産リレーコラム ～守っていききたいわがまちの景観と人々～

コラム第 18 回

春を告げる風物詩『野焼き』

担当：南小国町

南小国町を含む阿蘇地域の草原では、毎年 9～11 月に草を刈って防火帯を作る「輪地切り」を行い、翌年の 2 月～3 月に枯れた草を焼き払う「野焼き」が行われます。「野焼き」によって草原がリフレッシュされ、低木の侵入を防ぐことで、やぶや荒野となることを防いでいます。

古くからの文献によると、阿蘇地域では千年以上前から「野焼き」が続けられたことが分かっています。阿蘇の草原は、人々と自然との共生により守り続けてきた世界的にも例のない「文化的景観」と言えます。

しかし、燃料・肥料としての草利用の減少や、「野焼き」を担う牧野組合・野焼きボランティアの高齢化、地域集落の過疎化等により、「野焼き」の維持が年々困難になっています。

そのため、南小国町を含む阿蘇地域では新たな取組みとして、野焼き後継者の育成や自衛隊 O B 等による急傾斜地の輪地切り、放棄地での野焼き再開等、新たな試みを進め、阿蘇地域の草原保全・再生を図っています。

◆次回のコラムは、小国町が担当します。



「世界遺産こぼれ話」Vol.9 ―世界遺産と草原の保全・再生―

世界文化遺産登録を目指す「阿蘇」では、草原をはじめとした「阿蘇の文化的景観」を保全するため、牧野組合、専門家、行政など官民一体となり設立された「草原再生協議会」により、上記の野焼き支援に加え、募金活動やあか牛放牧、シンポジウム等、草原保全・再生の取組みが進められています。また、熊本や福岡の経済界や報道機関、行政等のトップで構成される「阿蘇草原再生千年委員会」では、草原再生に向けた募金キャンペーンや気運醸成の取組みを九州全体で展開しています。この取組みの結果、現在までに 7 千万円以上の募金が集まり、草原保全・再生のさまざまな取組みに活用されています。